

亶理町立中学校の再編による「新中学校名」募集要項

1 募集目的

令和10年3月末日に亶理町立中学校4校を閉校したうえで4月に新たに2校を開校する。現在、亶理町立再編準備委員会を組織し、新たな中学校の開校に向けた準備を進めている。これから新しい中学校として、子どもたちが夢と希望を持ち、地域からも親しまれる学校として存続していくために、広く新中学校名を公募するものとする。

2 募集期間

令和6年11月1日（金）から12月9日（月）17時まで（郵送の場合は当日消印有効）

3 応募資格

広く公募を行うことから、町内外を問わない。

4 応募方法

応募方法については、①応募フォーム及び②応募用紙による提出とする。

①応募フォーム（亶理町公式ホームページ・亶理町LINE公式アカウント）

応募フォームにアクセスし、必要事項を記入する。

②応募用紙

応募用紙に記入し、㉞から㉟の方法による提出とする。

㉞	郵送	〒989-2393 亶理町字悠里1番地 亶理町教育委員会 教育総務課 宛（当日消印有効）
㉟	FAX	0223-34-7684
㊱	応募箱	各施設の事務取扱時間内に投函 ・亶理町役場1階 ・亶理町各地区交流センター ・亶理町立図書館 ・亶理町立各小中学校

5 応募基準

- ・亶理の地にある、地域への想いや願い・愛着が感じられる名称で、漢字、ひらがな、又はカタカナで表記できるものとする。
- ・「新中学校名をつけた理由」を記入するものとし、審査の対象とする。
- ・電話、口頭による応募は受付しないこととする。
- ・応募用紙については返却しないこととする。
- ・2校のいずれか一つの応募も可とし、同一応募者による同一校名については1点に限る。

6 校名候補選定

- ・応募のあった新中学校名案とその理由をもとに、再編準備委員会で新中学校名の候補を数点選定（第一次審査）し、町民による投票（第二次審査）を行う。

第一次審査及び第二次審査の結果は教育委員会に報告され、新中学校名候補の最終決定は総合教育会議において決定する。その後、亶理町議会で亶理町立学校の設置に関する条例を改正し、正式決定となる。

- ・応募数、投票数の多数となったものが新中学校名として決定するものではない。
- ・応募された新中学校名は、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限る。また、決定された新中学校名に関する一切の権利は、亶理町教育委員会に帰属するものとする。
- ・採用された新中学校名を応募された方の公表またご本人への連絡・謝礼等はないものとする。

7 その他

この要項に定めるもののほか、新中学校名の募集に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。